

会 議 録		令和 6 年 1 月 16 日 作成	令和 9 年 3 月 末 日 廃 棄
会議名	京都府上京警察署協議会（令和 5 年度第 3 回）		
開催日	令和 5 年 12 月 18 日（月曜日）		
時 間	1 午後 1 時から午後 2 時 15 分までの間（75 分） 2 午後 2 時 40 分から午後 3 時 30 分までの間（50 分）		
場 所	1 京都府警察本部（施設見学） 2 京都府上京警察署 講堂		
出席者	<p>1 施設見学（広報センター・交通管制センター・110 番指令センター・本部庁舎テラス） 山田会長、大橋委員、岡本委員、坂本委員、栗原委員 （欠席 北川副会長、長谷川委員、山内委員、ハッカライネン委員） 計 5 人</p> <p>2 会議 山田会長、大橋委員、岡本委員、長谷川委員、坂本委員、栗原委員 （欠席 北川副会長、山内委員、ハッカライネン委員） 計 6 人</p> <hr/> <p>署長、副署長、会計課長、警務課長、生活安全課長、地域課長、 刑事課長、交通課長、警備課長、広聴相談係長 計 10 人</p>		
諮 問 事 項	令和 5 年末の管内情勢と令和 6 年の当署の取組予定について		
会 議 内 容	<p>1 署長挨拶 司会 副署長</p> <p>2 会長挨拶</p> <p>3 協議 司会 会長</p> <p>諮問事項説明 令和 5 年末の管内情勢と令和 6 年の当署の取組予定について ～生活安全課長、交通課長</p> <p>【委員】 コロナ禍以降、急増している外国人観光客に対する犯罪被害防止や交通事故防止策を検討する必要があるかと感じている。さらに、定住している外国人の交通マナーの悪さも感じている。</p> <p>【警察】 上京区内では、観光客の被害者は少ない傾向にある。交通事故につ</p>		

会 議  
内 容

いても同様である。警察では、留学生を含め外国人住民に対する防犯教室や交通安全教室を行っている。外国人観光客については、行政から滞在時の注意点などを伝えてもらうことも大事であると考えている。

【委員】 大学通学路の交差点に警備員が立っているが、一旦停止の交差点を「ぐずぐずせずに早く行け」と言わんばかりに誘導してくる。

運転者は、一旦停止をして安全確認をしなければならないのに、この行為はいかかなものか。警察から警備員に対する指導はできないか。

【警察】 警備員が行うのは交通誘導である。大学を通じて対策案を考えてもらうよう伝える。

【委員】 電動キックボードのヘルメット着用は、自転車に比べてあまり強く言われていない気がするがどうか。

【警察】 自転車と同じくヘルメット着用の努力義務があり、警察としては、取締りを積極的に実施している。

【委員】 以前、電柱に巻いてあった「この歩道は自転車通行できません。13歳未満と70歳以上は自転車通行できます。」と書いてある幕を最近見掛けなくなったような気がする。もっと数を増やして啓発をお願いしたい。

【警察】 調査の上、検討する。

【委員】 横断歩道の手前に白線が引かれ、「止まれ」とは書いていないが、車は停止すべきか。

【警察】 信号で規制されていない横断歩道の場合は、歩行者や自転車が横断しているときや、横断しようとしているときは、横断歩道の手前で止まらなければならない。

#### 4 事務連絡

令和5年度第4回上京警察署協議会は、令和6年2月中旬開催の予定である。

以上

### 第3回京都府上京警察署協議会の開催状況

